

令和 2 年 5 月 19 日

1 年生保護者の皆様

京都市立東山総合支援学校
校 長 多田 薫

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間中の登校日について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、政府による緊急事態宣言の対象地域が 39 県の緊急事態宣言が解除され、京都府を含む残りの 8 都道府県については、引き続き外出自粛などに取り組むよう求められているところではありますが、次週の 21 日に再度判断をされるという緩和への状況にあります。そこで、学校に慣れていない 1 年生については本格的な登校に先立ち、通学方法や学校のルールの再確認のため登校日を設けます。

登校日の詳細については、下記のとおりご連絡申し上げます。

記

1 日時について

登校日は、**5月27日（水）9時45分登校**とし、11時30分をめどに順次、時差下校します。

2 登校時の制服について

- ・クールビズ移行期間になりますので、上着は必要ありませんが、上着を着る際にはネクタイも着用してください。
- ・ズボン、スカートは冬服のままで結構です。なお夏服は 6 月 3 日（水）に学校に届きますので持ち帰っていただきます。
- ・入学説明会時に配布した「学校生活について」のプリントに肌着や靴下の色などの校則が書かれていますので確認しておいて下さい。
- ・本校指定の上靴を忘れず持ってきて下さい。

3 その他

※マスクの着用をお願いいたします。

※必ず「健康観察票」を持参させてください。また、登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず、登校を控えて自宅で休養させてください。

※登校しなくても欠席扱いはしません。体調がすぐれない、コロナ感染症に不安があるなどの場合には、ご自宅でお過ごしください。当日の朝、可能であれば本人から電話連絡をお願いします。